

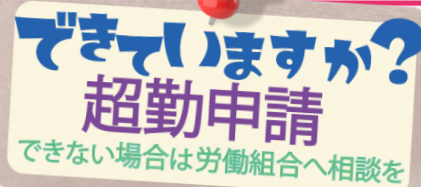


都立病院労組 Toritsu Hospital Workers' Union ニュース

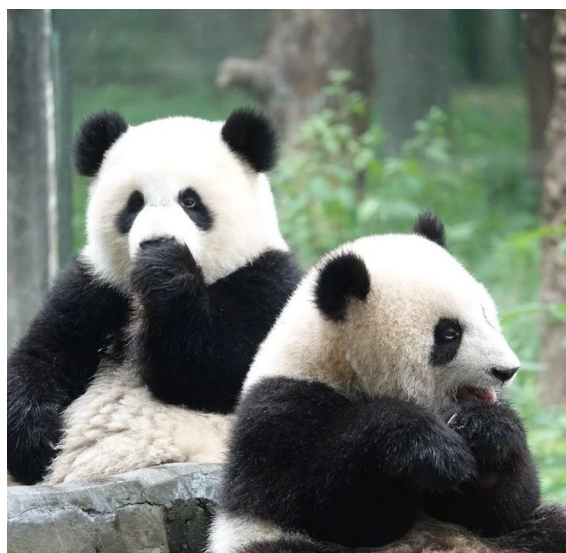
第4期 40号

2026. 8. 25

地方独立行政法人都立病院機構労組
執行委員会発行



26、27年度 平均3.2%全職員 全世代型賃上げ 10年保証枠組み堅持 28年度以降も継続した賃上げを



26年、27年連続して全職員平均3.2%の賃上げ提案について合意することを、25日の各支部代表者会議で決定しました。6月の診療報酬改定でベースアップ評価料が3.2%になったため、6月から賃上げになります。6～9月分の差額は後日支給されます。

都立病院で働く全職員、全世代の賃上げを目指す。これが都立病院労組の基本です。この基本に照らした時、今回の賃上げ提案には2点の問題がありました。

1点目は、都移行職員の10年保証の問題。2点目は、ベースアップ評価料頼みで28年度以降の賃上げについて不透明という点です。そのため4回の各支部代表者会議を行い、3度の解明要求を行い議論を深めてきました。

1点目については、職場では10年保証があいまいにされることへの不信感があります。本部では、10年保証の枠組みを堅持させ、調整額の内訳を明らかにするように要求してきました。

2点目は、再来年以降の賃上げだけでなく、ベテラン職員を育てる給料制度をどう作っていくのかという問題でもあります。独法化以降に就職した職員は主任、係長へと昇任しなければ12年で昇給がストップ（12年目の壁）してしまいます。これではベテランを育てることはできません。この点について機構本部は、ベースアップ評価料の拡大がなくても、「職員に報いていくという観点は堅持していく」、12年目の壁についても、65歳定年延長にあわせて検討を行うと回答を得ました。

これに対して各支部からは、「機構独自と言いながら、12年目の壁では、国や都の動きを見てと言っている。都合の良い使い分けでは」といった意見が。とりわけ薬剤科で深刻な人手不足が続いている駒込支部からは、「薬剤科の深刻な人員不足のなか、頑張っている若手移行職員の賃上げ幅が圧縮されることを考えてほしい」、「あまりの業務負担でもう辞めると決めている人もいる、こんな状況で『日々職務に尽力している職員に報いていく』と言われても信用できない」と厳しい意見が出されました。

議論はつきませんでした。今後も労使交渉を尽くし賃上げを実現していく、なんとしても12年目の壁を崩し働き続ければ賃金上がる職場をつくる、以上2点を都立病院労組の基本として確認し、今回は本部3役の責任で合意することが提案され、全体で可決されました。

今回妥結した2年連続3.2%は、物価高を考えればあまりにも低い引上げです。今後も継続した賃上げ、12年目の壁の撤廃を目指すには強い労働組合が必要です。人員不足の解消、ただ働きの一掃、資格手当の拡充、手術室手当の新設等課題は山積です。力を合わせて強い組合をつくり、要求を実現させましょう。

発行 地方独立行政法人都立病院機構労組

@toritubyoin_ro 都立病院のお役立ち情報を発信しています

あなたの職場の健康度は? いますぐチェック →



LINE@
都立病院労組

職場のお悩み相談に乗ります
LINE@アプリの登録が必要です

